

一般事業主行動計画

株式会社 共同システムサービス

計画期間 : 平成27年4月1日 ~ 平成32年3月31日

■社員が能力を十分に発揮し仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うための行動計画

具体的目標：平成32年3月31日まで段階的に従業員全員の所定外労働時間を1人当たり前年実績の10%減を目指す

- 対策① 平成27年04月～ 本社の週1回ノー残業デーを継続し、且つ週2回への拡大の検討
- 対策② 平成27年07月～ 各事業所の所定外労働の原因の分析等を行う
- 対策③ 平成27年07月～ 管理職を対象とした意識改革のための研修を年に1回実施する
- 対策④ 平成27年09月～ 社内報等による社員への周知活動を強化する
- 対策⑤ 平成28年01月～ 各事業所における問題点の検討及びその対策を実施する

具体的目標：年次有給休暇の取得日数を1人当たり付与日数の50%を目指す

- 対策① 平成27年04月～ 計画的年次有給休暇取得のため、年間5日を夏季・年末に活用する連続休暇制度の継続を行う
- 対策② 平成27年09月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握する
- 対策③ 平成28年02月～ 計画的な取得に向け管理職研修の実施と社内報によるキャンペーンの検討と実施を行う

■社員の働き方を見直し、男女問わず継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・復職時における支援に取り組むための行動計画

具体的目標：子供が生まれる際の父親の休暇取得の促進

- 対策① 平成27年07月～ 各事業所長及び管理者に理解と周知を徹底する
- 対策② 平成28年02月～ 年次有給休暇を利用する等、子供が生まれる際の休暇取得について社内報等により社員へ周知する

具体的目標：産前産後休業や育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備を行う

- 対策① 平成27年10月～ 提示済みの就業規則や制度内容について再度、社内報等により社員へ周知する
- 対策② 平成28年07月～ 設置済みの相談窓口の周知、相談員の研修及び教育を再度徹底する
- 対策③ 平成28年10月～ 代替要員手配等の仕組みづくり、職場復帰プログラムの確立を検証・実施する

具体的目標：就業規則に定める、各休業・休暇の取得率を上げるための広報活動を強化する

- 対策① 平成27年09月～ 年次有給休暇、産前産後の休業、母性健康管理のための休暇、育児時間、育児休業、介護休業、子の看護休暇、介護休暇、慶弔休暇、特別休暇、等の就業規則に定める事項の広報活動を強化するため、社内報等を活用し社員への周知を行う
- 対策② 平成28年09月～ 周知の結果、取得率がどのように変化したのかを管理職、各事業所長が評価を行う
- 対策③ 平成29年02月～ 評価内容を検討し、取得率の低い休業・休暇についての実態調査を行い再整備する

具体的目標：出産や子育てを理由にした退職者の再雇用システムの確立

- 対策① 平成28年04月～ 過去の再雇用の実績を検証し、システム化及び制度化へ向けた検討を開始する
- 対策② 平成29年04月～ 再雇用者を交えた意見交換会を開催し更に精度を高めるための検討を行う
- 対策③ 平成30年04月～ 再雇用制度の素案を作成しテスト運用を実施する
- 対策④ 平成31年04月～ テスト運用による実績の評価を行い、制度を確立し運用する

以上